#### 目 次

☆選挙協力と政権協議と統一戦線を呼びかける…	1
☆憲法集会に六万人が結集! 、	5
☆労働三団体が高プロ・裁量労働制は いらないで団結 ····································	3
☆杉浦弁護士が「閉ざされた社会」を問題提起… 「	7
☆丹羽宇一郎さん「戦争に近づいてはいけない」… &	3
☆「最近の裁判官人事の傾向」の案内 (明治大学教授・西川伸一さん)·······1	0

	_	
		_
_ /		_
		_
		_
_		_
		_
_		
		_
		_
		_
	_	

#### 日本革命党 機関紙

2018年6月10日 復刊第3号(通巻第20号) 進路社(発行人 武市 徹)

〒160-0022 東京都新宿区新宿4-1-22

新宿コムロビル7F2号室

ホームページ http://j-rp.com/ 00140-2-265780

(口座名義) 武市徹

野党と市民

運

動

に

選挙協力と政権

協

議

世界の趨勢を見誤り各国に足 アや中東などを歴訪しているが ら逃げるようにアメリカやロシ

戦線を呼びかけ

る

郵貯:店名019当座0265780 1ヶ月(1部)500円(1年6,000円)

> $\subseteq$ が迫っている。 日本の国民と社会に

危

 $\equiv$ もう。 議会内外で強化し、 ・解散総選挙に追い込 安倍政権追及の闘い 総 辞 を

四 議の開始を呼びかける。 į 結成を求め、 共闘を拡げ、 国民民主党の結党を歓 選挙協力と政権協 広範な国 統一戦線

民と人民を結集させよう。

る

や発言の嘘が暴かれている。 の公文書の隠蔽・ コミの報道によって、 根拠データの捏造、 すでに国民の大多数が、 野党や市民運動の追及やマス 改ざん、 安倍政権 国会答弁 法案 安倍

安倍政権は、

国会での追及か

と混乱の度を深めてきている。

日本は内政

・外交ともに停滞

治なが、た な暴 法 政 おか を 反れの 進動て嘘 政い

定・低賃金・孤立・人権否定と 推進しながら、 定を破壊し、 希望を破壊し、 決能力の欠落は、 治と、深刻な問題に関しての解 な政策を提示実行できていない いった問題に対しては何ら有効 いて深刻な格差・貧困・不安 ためだけの反国民的で短絡な政 低下させてきている。 財界や金持ちの目先の利益の 安倍政権は反動政治と悪法を 日本の国力を確実 社会の安全や安 今日の日本にお 国民の生活や

を信用していない 首相をはじめ閣僚や官 僚の

反省なき強硬

拉致問題につ

悪法を強行採決しようとしてい 連法案」「カジノ法案」 りと居座りを続け、 三分の二の議席を背景に、 維 にもかかわらず、 「働き方法案」や 新 政権は、 衆参両 根拠の崩 「TPP関 安倍: などの 議院 居直 自 0 公

た

関係についても、 ことが出来ていない。 を見られて何らの成果もあげる 朝鮮民主主義人民共和国との

能と無恥ぶりをさらけ出してい 願 領 る ら相手にされず、 策一辺倒により金正恩委員長か いてもアメリカのトランプ大統 いする」という主体性なき無 や韓国の文在寅大統領に「お

社会での地位を低下させ続けて を誇張しているが、 いるのである。 国内だけで虚勢をはって成果 実際は国際

とである。 社会」 民までもが「日本の閉ざされた を強弁し、 都合よく改ざんされた虚報」 ただ問題は、 の中で マスコミや少なくない国 すがり付いているこ 「事実」 安倍政権だけで ではなく

> ある。 「ない」 元首相秘書官 と断言するありさまで (経産省)

あって、 ることは日本の国民と社会にと ような官僚が行政を牛耳って い」と規定されているが、この べて公務員は、 て最大の不幸であろう。 憲法の第一 部の奉仕者では 五条二項には 全体の奉仕者で す

民に対しては強権的に厳罰

## 陥っている。腐敗し機能不全に 官僚組織や検察も

ある。 来ず機能不全に陥っている。 査院も嘘や腐敗を正すことが出 かになってきているにもかかわ 嘘や不正に加担しているの 安倍政治 さらに自らが腐敗し安倍政 官僚組織も検察も会計 権の腐敗と無能が 明

は証拠も根拠も示すことなく 答弁できない」と逃げながら 安倍首相の関与や責任」だけ 刑事訴追のおそれがあるから 記録がない」「記憶がない 佐川 元財務省理財局長、 などは

復刊第3号(通巻第20号)

をもって臨む検察も、これだけ たありさまである。 月三一日木曜朝日新聞)といっ ねた不正な政治と行政に対して の隠蔽と改ざんと捏造と嘘を重 佐川氏ら不起訴へ」(五

検察は何のために存在して いるのか。

会計検査院は、一

体何をし

腐っているのは、 ているのか。 安倍内閣

まさに革命が必要なのである。 だけではない。

進

## 三.日本 会に危 機が迫って の国民と社

国民が栄えたためしはない。 敗・堕落している国家や社会で 日本は、 政府や行政や支配階級が腐

ないか。 ざん馬鹿にし、侵略や植民地の 氏朝鮮王朝の腐敗と堕落をさん 正当化の口実にしてきたのでは 中国の清朝末期や李

省の事務次官や国税庁長官の空 五月三一日(木曜)現在、財務 腐敗・堕落した安倍政 権は、

> 席を埋めることもできずにいる しい日本」「美しい日本」か! **「今」闘わなくて何が「素晴ら** 国民・人民が、主権者として 無能・無恥の安倍政権が居直

ことになる。 と社会に破滅的な危機が訪れる 混乱を通り越して、日本の国民 り居座り続けるならば、停滞と

であろう 定的に没落していくことになる 日本は世界の中で孤立し、決

## 【憲法は機能しているのか】

はないだろうか。 な機能しか果たせていないので 歯止めとしてはまったく不十分 活憲・護憲と言いながら憲法は 能不全に陥っているというのに、 国会や官僚や司法検察などが機 造・不正・腐敗の現実があり、 このような隠蔽・改ざん・捏

法の欠落と不整合を指摘し民主 のである 的な創憲(改憲)を主張するも どなど多くの問題点から、現憲 不平等、三権分立の機能不全な 国政選挙における一票の価値の ル権と官僚の解職請求権の欠落 日本革命党は、国会のリコー

### 解散総選挙に追い強化し、総辞職・闘いを議会内外で 込もう。 安倍政 権 追及の

許せない。 民・人民は、 野党と市民運動、多数の国 安倍政権を絶対に

ている。 り続け、 外のどんな指摘や追及にも居直 三分の二を占めており、議会内 自公(維新)は衆参両議院の 権力の座に居座り続け

査院なども機能していない。 官僚

き方法案」「TPP関連法案」 定されようとしている。 「カジノ法案」などの悪法が決 膠着の中で悪政が行われ「働

国民生活に重要な政治を論議し 問題だけで国会を空転させず、 決定するべき」との声が御用学 中で、いつまでも森友・加計 反動マスコミなどから垂

ならない。

事態は膠着せざるをえない。 (組織)、検察、会計 検

流されている。 国民と日本社会の危機の深化

> ているのである。 と日本社会の危機を深刻化させ るそのことこそが、 続け、悪政と悪法を実行してい 安倍政権が居直りと居座りを 国民・人民

危機からの脱却の第一歩にほか こそ、国民・人民と日本社会の 安倍自公(維新)政権の打倒

悟すべきである。 にとって、安倍政権追及の闘い は「倒すか、屈服に沈むか」と いう新次元に突入していると覚 「膠着」大いに結構である。 野党と市民運動、国民・人民

う以外にないのである。 散総選挙によって国民に信を問 この事態はもう、最終的に解

職、解散総選挙に追い込もう。 行を阻止し停滞させ、内閣総辞 は、連続的永続的な徹底抗戦で 安倍自公(維新)政権の悪政遂 野党と市民運動、国民・人民

である。

## 五 党を歓 玉 の歓迎し評価する民民主党の結

参議院中心の民進党(無所

しかし、そうではない。

議員が合流し、国民民主党を結 属)議員と元民進党の希望の党 成した。

の「安倍一強体制での暴走阻 挙区約一一四四万票」の有権者 総括として歓迎し評価するもの 党を昨年一〇月総選挙の実践的 復活させたものに他ならない。 の「安倍政権の打倒」の決意を 止」の願い、民進党衆参全議員 おいて、希望の党に投票した ーとの分岐(分党)が行われた。 小池百合子氏および創立メンバ リベラル」に誘導しようとした 希望の党を「反安倍」から「反 「比例代表約九六八万票・小選 (二〇一七年) 一〇月総選挙に この合流と結党に際しては、 日本革命党は、この合流と結 国民民主党の結党は、昨年

#### 六 つある。 野党と市 が 前 民運 進 動

党と市民運動が前進しつつある。 の内外で国民民主党も含めた野 国民民主党の結党以来、

五月三日(木曜)の憲法集会では、民進党代表の大塚耕平代表が、民進党の仲間と希望の党の仲間とともにゴールデンウィーク明けに国民民主党を結党し、憲法集会に結集した多くの国民・野党と協力して闘っていくと連帯の挨拶を行った。

五月二二日(火曜)の労働弁 主党として連帯の挨拶が行われ 主党として連帯の挨拶が行われ

自公(維新)政権と対決してい 五党一会派の院内共闘が、安倍 社民党と衆院会派無所属の会の は民主党、共産党、自由党、 国民民主党、共産党、自由党、

加している。
・野党と市民の共闘の陣営に参も野党と市民の共闘の陣営に参ら野党と市民の共闘の陣営に参

にほかならない。
(分党)を踏まえた国民民主党の結成によって促進されたことの対域によってのがでの対域を対している。

## らない課題がある。めに克服せねばな七.共闘の前進のた

五月二八日 (月曜)、立憲民主党、共産党、自由党、社民党主党、共産党、自由党、社民党制の廃止と立憲主義の回復を求める市民連合(以下「市民連める市民連合(以下「市民連のる市民連合(以下「市民連合」と略す)」が、国会内で「来夏の参院選の連携確認」の言見交換会を開催した。

「参院選では三二ある一人区で「参院選である。

発生した。

る。

への出席を拒否したのである。への出席を拒否したのである。その理由の一つとして、「市民連合」が五月一○日に発表した「政府の『正常化』を求めた「政府の『正常化』を求めた「政府の『正常化』を求めて」との声明が問題となったのである。

合」の声明の次の部分である。問題となったのは「市民連

「昨年一〇月の総選挙の直前、 民進党が希望の党への合流を決め、それまで構築してきた市民 と立憲野党の協力の枠組みを大 きく損ねた際も、私たち市民連 きは全国各地の市民の皆さんと ともに粘り強く立憲野党・議員 との共闘を模索し、憲法破壊を 企てる逆流を押しとどめました。」 「二〇一八年五月七日ついに希 望の党は崩壊し、民進党との再 望の党は崩壊し、民進党との再 されました。」

た。

取れないのである。
にの声明からは、希望の党ので補完勢力」との認識しか読みをでは、大産党が議員候補者に対して、共産党が議員をできません。

のことである。 解散総選挙にせよ、来年の参院選挙にせよ、国民民主党との 共闘や選挙協力なしに、安部自 公(維新)政権に勝利し、打倒 公(を)

会派の院内共闘」を持ち上げ

り直しを求める。に総選挙総括のや八.野党と市民運動

性のない候補者を対抗擁立」したの党候補者に機械的に当選可能を安倍政権補完勢力と規定」は、「民進党出身の有力な希望の党候補者に機械的に当選挙で、小

のである。 に三分の二を許すことになった に来、自公(維新)に衆

「希望の党も含めた野党五党ー 大力」「民進党と希望の党の院内力」「民進党と希望の党の院内 大撃する一方で、国会での安倍 攻撃する一方で、国会での安倍 攻撃する一方で、国会での安倍 政権追及の闘いや民進党再編の 政権追及の闘いや民進党再編の 事党色の鮮明化の状況を踏まえ

現在では「新党(国民民主党) とも 共 闘 強 め る」(赤 旗 とも 共 闘 強 め る」(赤 旗 党)は安倍政権補完勢力論」を 党)は安倍政権補完勢力論」を なし崩し的に修正しつつある。 日本革命党は、この修正と共

である。

しかし、この修正がなし崩しであるために、市民運動や国民存権者に及ぼした負の影響が色濃く残り、五月二八日の意見交換会のような事態を招いているのである。

現在、共産党は「希望の党(現国民民主党)も含めた野党五党一会派の院内共闘」を持ち上げ、「赤旗」の一面二面で大きく取り上げているが、今回のきく取り上げているが、今回の者の悪いことは報じないの都合の悪いことは報じないのか。

野党統一候補の擁立を追求する。

とである。
とである。
とである。

の選挙協力を高く評価するもの憲民主党の昨年一○月総選挙で産党と社民党(と自由党)と立産がある。

である。

規定」し「機械的に対立候補を 少数の希望の党創立者だけを見 あると指摘するものである。 擁立したこと」について誤りで の全体を安倍政権の補完勢力と て「多数の民進党出身の候補者 だが一方で、小池百合子氏や

### 九 を明らかにせよ。 協力方針と政権構想 野党は共闘と選挙

ままに、「野合」と「反目」を の理解と支持は得られない。 繰り返していても、国民・人民 針・政権構想を明らかにしない 権構想を明らかにせよ。 闘方針・選挙(協力)方針 野党各党は、まず、自らの共 共闘方針・選挙(協力)方 · 政

希望の党に投票した「比例代表

昨年一〇月総選挙において、

九六八万票·小選挙区約

一一四四万票」の有権者の「安

強体制での暴走阻止\_

」の願

森友・加計問題にどう臨む

消費税をどうするの

- 税制をどうするのか
- 社会保障(予算と施策) どうするのか を

闘や選挙協力をどのように追求

を無視して、国民民主党との共

することができるのか。

まっていた闘いと分岐(分党) との総選挙の最中からすでに始 池百合子氏および創立メンバー

- ベーシックインカム政策を どう考えるか
- 働き方法案をどうするのか

昨年一〇月総選挙の総括のやり

つかの市民運動に、あらためて

共産党や社民党、そしていく

直しを求めるものである。

- TPP関連法案をどうする
- カジノ法案をどうするのか
- 財政政策をどうするのか

この共闘方針・選挙(協力)

金融政策をどうするのか 憲法をどうするのか

日米安保条約をどうするの

安保法制をどうするのか

沖縄県辺野古基地問題など をどうするのか

核兵器禁止条約にどう臨む

地方自治体首長選をどうす るのか

選に注目している) 事選とともに、滋賀県知事 (日本革命党は、新潟県知

谁 路

望の党を「反安倍」から「反リ

政権の打倒」の決意、そして希

民進党衆参全議員の「安倍

政権構想の明示にあたっては、

ベラル」に誘導しようとした小

ない。

政策を明らかにしなければなら 具体的な問題に対する具体的な

朝鮮民主主義人民共和国と の関係 どうするのか (日朝平壌宣言)を

するものである。

究所長の「未来社会論」に反対 破哲三・日本共産党社会科学研

原発 (再稼動)をどうする

などなどである。

るのである。 ることができるのか」を摺りあ どんな政権を作れるのか、関わ が可能か」「どこまで選挙協力 わせ、明らかにすることができ できるか」「安倍政権にかわる かにしてはじめて「どんな共闘 具体的な政権政策構想を明ら

> 効性を競い合い、自党の支持拡 わせの中で、野党各党がその有 方針・政権構想の明示と摺り合 大を目指すのは当然のことであ

り、社会主義派への国民・人民 社会主義革命像を提起しつつあ 性格が決定されるのである。 倍政権にかわる国民主権政府の その勢力と支持によって、安 なお、日本革命党は、新たな

政権協議の関合の、国民民会 対開始を

である。

期に、国民民主党を含めた共闘 と選挙協力と政権協議に入るべ 構想を明らかにしたうえで、早 野党各党は、自らの政権政策 呼びかける。

ができず、来年の参院選を目標 いにおいて選挙協力と政権協議 現在の「安倍内閣追及」の闘 きである。

期待通りの結果をもたらすのか にほかならず、来年の参院選に ら、それは時間稼ぎの先延ばし とすることしかできないとした さえ疑問と言わざるをえない。

の展望を切り拓くものとなるの が実現できなかったとしても の可能性を拓き、解散・総選挙 総選挙と国民主権勢力の勝利 きれば、「現在における解散 協力と政権協議に入ることがで 国民民主党を含めた共闘と選挙 えることはできないのである。 だけでは自公(維新)政権をか 党が勝利できたとしても、それ | 来年の参院選での野党勝利| 逆に、現在の闘いにおいて、 何よりも、来年の参院選で野

の支持を拡大する観点から、不

統一戦線を結成し、一・共闘を拡げ、 を結集させよう。 広範な国民と人民

闘や選挙協力や政権政策構想の 摺り合わせを行わせるためにも、 めにも、野党に国会内外での共 安倍内閣を追及し打倒するた

#### **◇ お知らせと呼びかけ ◇◇**

#### 1. ホームページ開設のお知らせ

進

- ・5月21日(2018年)、日本革命党のホームページを開設しました。 http://j-rp.com/
- ・地域や「進路」の部数の制約を越えた広報と対話を行っていきます。
- ・連絡先メールアドレスを開設しています。

represent@j-rp.com

意見・提案・疑問・批判などをお寄せください。

#### 2. 共闘・共同・入党の呼びかけ

- ・団体に交流と共闘を訴えます。
- ・個人に交流と共同を訴えます。
- ・入党を訴えます。
- ・寄付をお願いします。

郵便振替 00140-2-265780

(口座名義) 武市徹

銀行振込 郵貯:店名 019 当座 0265780

五月三日

(木曜)、

東京都江

署名」が四月末で一三五〇万名 同者拡大運動」 に達したとの報告がされた。 憲NO!憲法を生かす全国統 方、 反動派は「憲法改正賛 の署名を二月末

園での五・三憲法集会には、

主

催者発表で六万人の人々が結集

この集会では、「安倍九条改

ている。

で一〇〇二万名集めたと発表し

強化と広範化は不可欠である。 市民運動と国民・人民の闘いの

.東区の東京臨海広域防災公

国民主権政府樹立の闘いを、質 量ともに強化せねばならない。 そして、闘いの強化の核心は 安倍自公 (維新)

と結実させていくことが必要で 共闘を行い、それを繋げていく こと、この繋がりを統一戦線へ 団体が可能なところから連携と わせを求めるとともに、 個人と

国民・人民運動として日本

か」という新次元に突入してお 安倍自公 は、「倒すか、 屈服に沈む 政権との闘

り、 らない。 ばならず「統 な機関として構築せねばな 連続的永続的なものとせね

共闘と統一戦線である。 挙協力や政権政策構想の摺り合 野党に国会内外での共闘や選 得するための主権者意識」を訴 して「尊厳ある人生を回復し獲 るさらに広範な国民・人民に対 署名」の一三五〇万名を超え 共闘」と

「統一

一戦線」

は、「統

携と共闘と統 日本革命党は、 一戦線を追求して 全力でこの連 せねばならない。

日本革命党

# 法集会に六万人が結集

委員会 が開催された。 ちと人権を 五・三憲法集会」 ない・九条壊すな!総がかり行 略す)」で、 主催は「五・三憲法集会実行 。 以 下 協賛は「戦争させ 「実行委員会」と

> す)」である。 連合(以下「市民連合」と略 動」と略す)」「安保法制の廃止 動委員会 と立憲主義の回復を求める市民 (以下「総が か ŋ 行

て「九条改憲NO!平和といの 東区の東京臨海広域防災公園に

政権を私たちの手で倒そう」と 高田健さんが主催者を代表して 国民の支持を失っている安倍 集会では、「実行委員会」 0)

憲法集会に六万人が結集!

の民主主義を獲得し直す闘いと

一戦線」を「恒常

万人] さん、作家の落合恵子さん、 連帯の挨拶を行った。 市民連合」の諏訪原健さんが 【九条改憲NO!署名一三五〇 「九条改憲NO!全国市民アク 一橋大学名誉教授の山内敏弘

野党と連帯して闘って安倍政権

四月末で一三五〇万人を越えた ション」の長尾ゆりさんから、 条改憲NO!全国統一署名」が 三千万人を目標とした「安倍九 と報告された。 んが「三千万人署名を集めきり 「総がかり行動」の福山真劫さ

を行い、自由党の小沢代表がメ 員長、社民党の又市党首が挨拶 を倒そう」と提起した。 党の大塚代表、共産党の志位委 会党の姿も見えた。 ッセージを寄せ、会場には新社 立憲民主党の枝野代表、民進

進 路

民主党として野党と多くのみな 意表明を行った。 さんとともに闘っていく」と決 希望の党の仲間が合流し、国民 ルデンウィーク明けに民進党と 民進党の大塚代表は、「ゴー

る。 党」の結成を歓迎し、安倍政権 打倒での野党と市民運動の共闘 ―選挙協力に期待するものであ 日 本革命党は、「国民民主

六万人もの人々が参加した。 この集会には主催者発表で

【右翼反動派の改憲署名一〇〇

## 二万人]

年(二〇一八年)二月末までに かけが必要である。 とした国民人民への幅広い働き なる強化が求められている。 市民と野党の共闘と運動のさら 同者拡大署名」を集めており、 約一〇〇二万人の「憲法改正替 い日本の憲法を作る会」は、本 統一戦線の結成とこれをテコ 一方で、右翼反動派の「美し

った。

この集会では嬉しいことがあ

## 憲を訴える】 【安倍九条改憲反対に合流し創

る。 が必要であると訴えるものであ ためには、民主的創憲(改憲) 権・民主・平和の日本の実現の 同時に、わが党は基本的人

どの問題を、活憲や護憲だけで 低年金・無年金の高齢者、障害 養育放棄される乳幼児・児童な 者・病者・ひきこもりの人々、 非正規・不安定雇用の人々、

> 解決できるのか。 現憲法を含めた現体制を「守

## える」ことこそが必要なのである。 る」ことにとどめず「守り、変 【点を線に繋げ、線を面に拡げる】

ができた。 情報交換と協力を約束すること ためて話し合いをもち、今後の 参加していることを知った。 き、元同僚のK氏がこの集会に しこの集会で合流することがで K氏S氏とは、数日後、あら 元同僚S氏が静岡県から上京

示いただいた。 党と進路への賛同や疑問や批判 も含む一○頁に及ぶ意見書を提 その後、K氏からは日本革命

新たにした。 現実政治を変革していく決意を 点を線に繋ぎ、線を面に拡げ

(武市

徹







## 高プロ・裁量労働制はいらない! 日比谷野音集会 五月二二日(火曜)、「高プ ロ・裁量労働制はいらない!日

団の主催で開催された。 比谷野音集会」が日本労働弁護

## 【野党六党と労働三団体が結集】

を埋めた。 駆けつけ、連合、全労協、全労 連の労働三団体が結集して会場 社民党、(会場に新社会党)が 国民民主党、共産党、自由党、 ある中で、集会には立憲民主党 って強行採決されるとの情報が 案」が、自民・公明・維新によ 生労働委員会で「働き方改革法 翌二三日(水曜)には衆院厚

場で中継された。 九州)での同時集会や行動が会 札幌、名古屋、大阪、福岡(北 本集会後のデモのコールは次

・高プロ制度は 過労死促進 の通りである。

- ・労働時間の 規制を外すな
- ・二四時間 働かせるな
- 一括法案 絶対通すな
- ・でたらめデータで 法案通すな

神奈川県

雇用を壊すな 命を守れ ・ウソツキ答弁 大臣ヤメロ

- 野党は共闘 一致団結
- 安倍政権は 今すぐ退陣

## 【労働弁護団が果たした大きな

この闘いは全国で展開され、

口

ゴス村岡到さん○三─

五八四〇一八五二五)が開催さ

度第一回友愛政治塾(事務局:

ックセンターにて、二〇一八年

四月一日

(日曜)、文京シビ

・杉浦弁護士の「閉

ざされた社会」の 問題提起の重要性

れた。

さまざまな論議が交わされた

(一) 弁護士が法的に課された

の発言をした。

杉浦ひとみ弁護士が次の要旨

### 役割]

割に期待するものである。 評価し、主催した日本労働弁護 ける野党と労働三団体の共闘を 団の働きに敬意を表し今後の役 日本革命党は、この集会にお

基本的人権・民主・平和の日本 求してともに闘う。 ものとなる可能性がある。 の将来像と政権の枠組みを示す は、選挙共闘を促すとともに、 日本革命党はこの可能性を追 野党六党と労働三団体の参加

> 団のM弁護士より情報提示と参 加勧誘をいただいた。 本集会については、労働弁護

重要な集会と考え、M弁護士

到さんの了解のもと「労働弁護 治塾 团 が、掲載されなかった。 の了解のもと『週刊金曜日』の 「はらっぱで」に情報を送った 五月二〇日(日曜)の友愛政 「のちらし」を配布した。 (第二回) において、村岡

(武市

徹

厳罰化への法改正が繰り返 活動 されているが阻止のための

成人年齢を一八歳にしよう とする動きに注意

・子どもとの関係は、だまさ れてもだまさない

「被害者保護制度」

っていく

講師:杉浦ひとみ弁護士』の報告

(第一回)

会社(セクハラ、パワハラ)

学校(いじめ、体罰、指導、 アカデミックハラスメン

福祉施設(保護者不在、 室、自己肯定感の喪失 密

⑤差別された分野に個人の平 という幻想、 先物取引

(二) 事件を通じて果たせる使命

①刑事弁護

黒を白にすることはしない

・二〇〇〇年五月二四日

被害者を支援し、(反省する) 加害者を受け入れる社会

②少年事件

子どもの世界は狭い、家庭

と学校とわずかな近隣、そ れらが健全でないときは?

③犯罪被害者

④閉ざされた社会に法律が入

家庭(DV、モラハラ)

消費者事件(自由意志取 引

等な価値をいれる

命とは」の概要とわたしの発言 護士の講演「弁護士の社会的使 が、この報告では杉浦ひとみ弁

に絞って報告する。

·二〇〇一年四月一三日 児童虐待防止法

DV法

·二〇〇五年一一月九日 二〇一一年六月二四 高齢者虐待防止法 日

⑥裁判をして得られるもの ア、法的に勝利する

イ、戦う過程で自分が強く なる

ざされた社会化」しており、人

権・民主・平和を阻害している。

法律による歯止め、確かな情

ウ、支援を得て励まされる

⑦法律制度の作成、改善 裁判を通じて(違憲判決) 改正 議員議会への働きかけ、 法

ロビー活動を通じて 例:安保法制違憲訴訟

例:空襲被害者救済法

(三) 弁護士会の活動

(四)その他外部での活動 ·全国空襲被者連絡協議会

森友・加計問題の幕引きを 許さない市民の会

四五年敗戦までの憲法評価と一九 総括が必要

因となっているのではないか での疑念 (九八条)」などが原 法の最高法規性の条約との関係 をした。

わたしは次の要旨の問題提起

(一)杉浦弁護士の「閉ざされ

た社会」との問題提起は重要

など社会のあらゆる単位が「閉 庭」「学校」などにとどまらず - 地域町内会自治会」 「ネット」 日本においては「会社」「家 と思う。

障害者虐待防止法

る。 (二) 人権・民主・平和にとっ

の抽象性」「三権分立への疑念 欠落や不整合」「人権規定など 在の反動に関して、「現憲法 主義」など画期的であるが、現 (六条、七九条、八〇条)」「憲 「主権在民」「男女平等」「平和 戦前の帝国憲法に比して、 果たしているのか。 て現憲法はどのような役割を

単位・社会にしていく必要があ

交流や運動によって、開かれた 報の確保と提供、制度の改革、

 $\equiv$ の歴史を総括していない。 九四五年の敗戦に至る日本 憲法の前文において、

ている。 済法」の成立のために尽力され 血肉化されるべきものである。 よる歴史の総括のうえで行われ 杉浦弁護士は「空襲被害者救 新憲法の制定は、国民人民に

方もある」

犯を含む)への補償要求を一顧 保守勢力の支持基盤 病者援護は優遇して、自民党 員した軍人軍属への恩給や戦傷 だにせず、一方、侵略戦争に動 者や旧植民地出身軍人軍属 日本政府はこれまで空襲被害 (票田) と (戦

進 路

法は必ずしもその歯止めとなっ ていない。 なし崩し的に継承しており、 戦前の帝国主義体制と基盤を 憲

してきた。

### 答と質疑、 杉浦弁護士 機村 会岡の到回

(一) 憲法の人権規定などの抽 象性に関して、杉浦弁護士は

> てはまらない問題が救えないと 「細かく具体的な規定では、当 次の主旨の回答発言をした。

> > 民主主義や平和を守る機能を発

この報告では丹羽宇一郎

義を幅広く対象としていく考え - 大きく定義して人権や民主主

いう問題も考えうる」

にいろいろなものが取り出せ 「ドラえもんのポケットのよう

る

(二) わたしは、次の主旨の問 題提起を再度行った。

ない」 からは何も出てこないかもしれ 理だが、ドラえもんのポケット 「護憲派の法曹人がよく使う論

ないのか\_ れるばかりというのが現実では 権らの解釈によって切り縮めら 「抽象的な規定では逆に安倍政

許さない規定によって、人権や 「法律とは本来、勝手な解釈を

> 揮するものであると考える」 ・「日本国憲法の歴史的限界」 ・「軍人軍属の恩給や戦傷病 次の機会を提供いただいた。 稿し掲載いただいた。 読者の声欄(p七〇)に投 季刊雑誌「フラタニティ第 者援護の優遇」について、 事務局の村岡到さんから、 一〇号二〇一八年五月」の

ら学び、変革の思想と政策と運 交流・デモ・選挙・読書などか 学習会・討論会・集会・対話 二〇一八夏合宿(八月一一 告させていただくことにな 日土曜・一二日日曜)で報 について、友愛政治塾

動を深化し強めていく。

について要約して報告する。 と将来像」の概要と主要な論議 長・社長)の講演「日本の国是 (元中国大使、元伊藤忠商事会

## 国」「日本の将来像づいてはいけない一、「日本は戦争に近

言をした。 一)現在の情勢は、 され、法律が決まっていって 書や答弁のうえで国家が運営 講師の丹羽氏は次の要旨の発 嘘の公文

おり、日本は戦争に近づいて

(二) 最終的な分岐は、「戦争に ギー自給率(八%)を考えれ 料自給率 (三九%) やエネル 近づかない」ことである。食 はいけない国である。 ば、日本は絶対に戦争をして

没していかざるをえない危険

な状況である。

(三) 野党や市民運動が安倍政 クターブ上げた運動をしなく が何も変わっていない。一オ 権への反対運動を行っている てはならないと早稲田大学で

氏 が、なぜできないのか。 大きな声を上げるべきと思う る。学者やマスコミがもっと 山口氏にも話したところであ

(五) 国民の支持を得るために (六)この状況を放置するなら、 (四) 野党が分裂していて勝て らない。このことを明確にす 日本はますます世界の中で沈 史が存在しない状況である。 なされていず、日本には現代 次大戦までの総括が必要だが が勝者で誰が敗者なのか第二 るためには、現在の日本で誰 のか考えて提示しなければな 来れば状況は変わってくる。 対野党の統一候補の構図が出 である。一つの選挙区で与党 衆院選での野党共闘はさすが 党が嫌いだが、昨年一〇月の るはずがない。わたしは共産 何を変えようとしている

(七) 日本の未来像を描かなけ 鎖)」「弱肉強食(ジャングル 0) ればならないが、人間の二つ 0) 掟)」を克服できるのか 限界「兵糧攻め(経済封

(武市 徹

## 講師:丹羽宇一郎氏』の報告 友愛政治塾 (第二回)

民センターにて、第二回友愛政 五月二〇日 (日曜)、文京区

治塾(事務局:ロゴス村岡到さ ん)が開催された。

#### 進 路 2018年6月10日

が掲載されている〉

業トップのフィロソフィ・哲 とかはないのではないか。企 いてみたい。 みなさんはどう考えるのか聞

## 問と回答、一参加者が の論議 い参加者の分の質

(一) 学者やマスコミの声がな らだと思う。 かなか大きくならないのは、 「干される(心配がある)」か

れない。ちなみに、わたしは 後ろを振り向いたら誰もいな ださい」と言っていた。わた が取材に来て「気をつけてく たが妻は知っていた。 で闘うことは難しいのかもし いということでは、個人だけ しはどんどん発言していくが 『週刊金曜日』を知らなかっ (丹羽氏) 『週刊金曜日』

## 〈『週刊金曜日』の六月一日 一一八六号p二四に取材記事

(二) 安倍政権のもとで嘘の公 どのような距離感をもってい 改革など法律が決まっていく 文書や答弁に基づき、働き方 財界は安倍政権に対して

> 師が発言して「何かないか」 この会場のように、社長や講 学によって企業方針は決まる

> > (唯一)論、

と聞いてもなかなか意見は出

れていると考えているがどう

働の搾取を本質としており、

るのかがわかれば教えて欲し い。(武市)

いしできない。 じで官僚と異なる対応はしな の事務局で、彼らは官僚と同 と対応しているのは財界団体 いているのではないか。政権 かはなく、政治には距離を置 政権を支持するとかしないと → (丹羽氏) 財界として安倍

現場の声を聞いていない法律 は意味も有効性も持たないと 働き方改革法案については、

(三) 安倍政権下で、武器輸出 懸念もあると思う。財界とし 三原則が骨抜きにされ、輸出 てはどのように考えているの きているが、それは国際社会 に前のめりになる企業も出て → (丹羽氏) 財界としてどう か、わかれば教えて欲しい。 で築かれた日本の信用を崩す

(武市)

四)森友や加計でこれだけ国 安倍首相や昭恵夫人が連れ立 できないが…… に笑っていられる神経が理解 って外国を歴訪し、にこやか 民や野党が批判しているのに、 れていくということになる。

→ (丹羽氏) 生まれながらに

(五) 「選挙における野党統一候 嫌い」という理由は何か。 ど同席させていず、例外的に 補」に賛成だが、「共産党が 同行する場合も自費を貫いた。 大使のときには、妻はほとん のことでおかしいとは思って 上流階級であり、それが普通 いないのでは。わたしが中国

「六)共産党のそういう姿は、 民主集中制と官僚制、前衛党 で考えろと言いたい ことしか言わない。自分の頭 ときから今日まで、共産党の → (丹羽氏) 大学の自治会の 人間と話していると誰も同じ

てこず、社長の考えで実行さ (七)官僚制は、 も多かれ少なかれ存在するの は参加者間の意見交換 ではないか。 問題ではなく、どんな組織で 丹羽氏の退席に伴い、 共産党だけの

以降

義」とは何か。

ヤマギシ会における「社会主

(八) 丹羽氏の提起された「日 できなかった。 自分の人生を展望することは 学習し、身近に中核派なども 主義では描くことができな ちは「資本主義に対する社会 本の未来像」に関して、私た いたが、社会主義の方向での して、社会主義を文献上では して活動している。私個人と 会主義でもないヤマギシ会と い」と考え、資本主義でも社

会主義という観念論に規定さ 自らを科学的社 (一〇) 資本主義は剰余価値労 (九) ヤマギシ会の生産・所有 があった。 子どもの人生選択、経営など 教えて欲しい。 分配のルールと運動について 家庭のような運営との説明) について質問と回答(一つの → ヤマギシ会の医療、娯楽

出来なかった」と言う場合の 主義では「未来を描くことが 所有を本質としている。社会 社会主義は生産手段の社会的

一一)ヤマギシ会の人の「社 開していく必要がある。ヤマ 法人にとどまるのではないか。 包括しなければならず、そう だけでなく主要な産業分野を 配に到達するためには、農業 同体としての生産・所有・分 ギシ会について、全面的な共 たという文脈では理解できる かという狭い選択しかなかっ 国会や地方議会の議員になる た」という発言は、具体的に を展望することはできなかっ 会主義の方向での自分の人生 (武市) でなければ自主管理的な農業 か、政党や労組の専従になる し、共産主義運動はこれを打

一二)創価学会は、企業群 及ぼしており注目しなければ 行や新聞社などにも影響力を 傘下に収め、取引によって銀 ならない。従来、共産主義社

**—** 9

い」ということではないのか 人の信仰の問題に立ち入らな

宗教ということで言えば「共

一三)共産主義の立場は

個

社会主義の未来像に関連して 日本だけで命脈を保っている

現在、

社会主義インターナシ

ョナルがあり、日本では社民

党の福島瑞穂さんが参加して

る」と切り捨ててきた。

教は人民の思考の阿片であ

会主義は、

例外はあるが

日本革命党の理念と闘いの継承 (二〇一八年三月一日)

ど全世界で共産主義は衰退し 立だと感じた。ヨーロッパ

委員会 継承し変革し脱皮する。 た思想と闘いを次のように 者同盟から労働者共産主義 (怒涛派) へと買い

2 1 民の「政治参加」、 会諸分野での闘争」、これ な共闘機関を通じた「社 和外交の構築」に、 国との対等互恵・人権平 機能強化の国連改革」「各 保条約の破棄」「人権平和 「暴力革命」を、 世界革命」を、 国民人 「日米安 恒常的

3 主・平和の日本社会の構 による「基本的人権・ 国民と人民の参加と統制 らを基礎とした「選挙議 築と運営」に、 会闘争」に、 「プロレタリア独裁」 民

日 本革命党は、 共産主義

「プロレタリア国際主義

### 出版などの情報案内

●日時:6月17日 (日)  $13:00 \sim 16:00$ 

友愛政治塾(第3回):最近の裁判官人事の傾向

(2) 講師:西川伸一さん (明治大学教授)

(3)場所:文京区民センター 3D 会議室 (文京区本郷 4-15-14)

事務局:村岡到さん(連絡)ロゴス:03-5840-8525

参加費:1,000円

(一六) 中東で仕事をしてきて、

はないのではないか。

産党にだけ焦点をあてる必要

深化し提起していく。

(武市

徹

党建設」を、政策と運動

有効性を競い合い協力

「(共産党に代わる)

前

の人民の一つの政党」へ。

しあう「民主主義制度下

ているわけではないし、

宗教

<u>H</u>.

共産党も宗教を敵視し

広い野党選挙協力と統一戦線」

「第二次大戦までの総括」「幅

は創価学会だけではなく、

共

ついて、今後も交流して学び、 日本の未来像と政権構想」に 産党や左翼はもっと関心を深

(武市)

宗教の共振という問題に、

共

す必要はないのではないか。 無理やりマルクスから導き出

いう観点からは、社会主義と

め再検討していく必要がある。

まらず、

政治や社会の変革と

経済的職業的な影響力にとど 前進だが不十分であると思う。

それは社会主義の欠陥として の概念がなかったのであれば

素直に認めて克服すべきで、

ち入らない」というのは一歩

一八)社会主義に基本的人権

四

「個人の信仰の問題に立

動きがあり、

参加している。

外論から組み立てようとする かったが、初期マルクスの疎

に導くものである。(武市)

所長の不破氏の「未来社会

論」は社会主義を誤った方向

もある。

共産党社会科学研究

一七)社会主義において基本

的人権などの概念が

(少) な

産主義への信仰」という問題

いる。

欧米と中東の文化は同一であ

宗教対立ではなく階級対

〔日本革命党は、政治塾に主体的に関わっていないが、方向性と内容に関心をもって紹介する ものである〕

〔第3回「最近の裁判官人事の傾向」については、憲法6条・79条・80条―最高裁判所長官 の内閣による指名・最高裁判所裁判官の内閣による指名、 下級裁判所裁判官の最高裁判所の 指名名簿からの内閣による任命―の規定で、三権分立が機能しうるのかとの検討の視点から 参加するものである〕